

令和3年度沼津市職員集合研修業務委託に関する質問への回答

質問番号	質問内容	回 答
1	【キャリア・育成】区分 「ロジカルシンキング・ライティング研修」の実施日・曜日を確認したい。	市ホームページに掲載の別紙3の当該研修実施日に誤りがありましたので、2月10日(水)付けて訂正いたしました。 正しくは、当該研修の実施日・曜日は、令和3年10月20日(水)～21日(木)の2日間です。
2	【新任・昇任】区分 人材育成上の課題、とりわけ階層別における管理監督者層に対する育成上の課題について障りない範囲でお聞かせいただくことは可能でしょうか。	職場において人材育成を行っていく意識を持つこと。また、ワーク・ライフ・バランスを主旨とした職場環境を実現するため、職員間の協力体制の構築、時間外勤務の削減、年次有給休暇の取得促進、職員のメンタルケア等の労務管理意識の強化を図ることなどが挙げられます。
3	【新任・昇任】及び【キャリア・育成】区分 事前課題や事後課題の設定をご相談させていただくことは可能でしょうか。	研修実施における事前課題・事後課題の設定は可能です。 なお、研修生への周知は、4～5月実施の研修は4月初旬に、6月以降の研修は概ね1か月前に通知しておりますので、この通知時期以前に当市と協議いただき、実施の可否について判断させていただきます。
4	【新任・昇任】及び【キャリア・育成】区分 演習における討議形式の条件について、コロナ対応として設定されておられる条件はございますでしょうか(例3～4名以内のグループ討議が可能、ペア討議まで可能など)。	令和2年度の集合研修は、新型コロナウイルス感染拡大・防止の観点や研修会場の制約から、スクール形式でペア討議やグループ討議(座席前後左右の4人)を実施しました。 今後の感染症の収束見込みは不明ですが、現時点では令和3年度の集合研修も、今年度と同様の対応を想定しております。
5	【キャリア・育成】区分 「人事評価制度評価者研修」の実施時期は、期首面談前の時期と考えてよろしいでしょうか。また、制度上、期中における中間段階での面談の実施は必須でしょうか。	当該研修の実施時期(5月12日～13日)は、期首面談の期間中となります。また、中間面談及び期末面談の実施は制度上必須としております。 (参考)沼津市人事評価制度 4～5月までに期首面談、8～9月までに中間面談、1月に期末面談を実施し、1月1日を評価基準日として年度の能力評価・業績評価(2次評価)を行う制度です。